

## 第2章 高齢者を支える介護体制づくり（介護保険事業のサービス量見込みと保険料）

### 1 介護保険サービスの安定的な提供

#### （1）予防給付サービスの推進（介護支援課）

要支援1～2の方を対象に、要介護状態にならないよう身体機能の維持・向上を図るサービスです。

【予防給付サービスにおける取組の方向について】

介護予防サービス受給者へのサービスの提供が充足しているのか、不足しているのかを把握し、必要な介護予防サービスを提供できるよう取り組んでいきます。

※ 計画値については、令和3年度から令和5年度の給付実績及び今後のサービス利用者数の増加見込みから推計しました。年延人数・回数・日数は年間の推計、実人数は1か月あたりの利用者数の推計です。

#### ① 介護予防訪問看護

【事業概要】

訪問看護が必要と主治医が認めた要支援者を対象に、その居宅において看護師等が療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延回数	3,313回	3,668回	回
	実人数	55人	55人	人

【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延回数	回	回	回
	実人数	人	人	人

#### ② 介護予防訪問リハビリテーション

【事業概要】

訪問リハビリテーションが必要と主治医が認めた要支援者を対象に、その居宅において、心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを行います。

【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延回数	2,377回	2,261回	回
	実人数	21人	20人	人

【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延回数	回	回	回
	実人数	人	人	人

### ③ 介護予防居宅療養管理指導

【事業概要】

要支援者を対象に、病院等の医師、歯科医師、薬剤師等が療養上の管理及び指導をします。

【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	1,574人	1,400人	人
	実人数	131人	117人	人

【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

### ④ 介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

【事業概要】

通所リハビリテーションが必要と主治医が認めた要支援者を対象に、当該施設において、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を図ります。

【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	2,033人	1,951人	人
	実人数	169人	163人	人

【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

### ⑤ 介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

【事業概要】

要支援者を対象に、当該施設に短期間入所して入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行い、身体機能の維持・向上を図ります。

【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延日数	269日	245日	日
	実人数	4人	4人	人

【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延日数	日	日	日
	実人数	人	人	人

## ⑥ 介護予防福祉用具貸与

### 【事業概要】

心身の機能が低下し、日常生活を営むのに支障がある要支援者を対象に、日常生活上の便宜を図るため、また、要支援者の機能訓練の為に福祉用具を貸与します。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	4,737人	5,069人	人
	実人数	395人	423人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

## ⑦ 介護予防特定施設入居者生活介護

### 【事業概要】

有料老人ホーム等の施設に入居している要支援者を対象に、当該特定施設が計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練及び療養上の世話をします。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	575人	430人	人
	実人数	48人	36人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

## ⑧ 特定介護予防福祉用具販売

### 【事業概要】

要支援者に対し、福祉用具のうち入浴または排せつの用に供するもの等を販売します。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	110人	114人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人

## ⑨ 介護予防住宅改修

### 【事業概要】

要支援者が在宅での生活に支障がないように、手すりの取り付け等の住宅改修に要する費用を助成します。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	204人	218人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人

## ⑩ 介護予防支援（介護予防ケアプランの作成）

### 【事業概要】

要支援認定を受けた方が介護予防サービスを利用するためには、指定介護予防支援事業所（高齢者なんでも相談室）または自己（本人または家族）で作成するケアプランが必要となります。

要支援認定を受けた方が適切なサービスを利用できるように、指定介護予防支援事業所（高齢者なんでも相談室）が利用者の心身の状況等を的確に把握し、介護予防サービスの利用計画を作成し、サービス提供事業者との連絡や調整を行います。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	6,822人	7,088人	人
	実人数	569人	591人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

## (2) 介護給付サービスの推進（介護支援課）

要介護 1～5の方を対象に、自立した生活を継続するためのサービスです。

【介護給付サービスにおける取組の方向性について】

介護サービス受給者へのサービスの提供が充足しているのか、不足しているのかを把握し、必要な介護サービスを提供できるよう取り組んでいきます。

※ 計画値については、令和3年度から令和5年度の給付実績及び今後のサービス利用者数の増加見込みから推計しました。年延人数・回数・日数は年間の推計、実人数は1か月あたりの利用者数の推計です。

### ■在宅サービス

#### ① 訪問介護（ホームヘルプサービス）

【事業概要】

居宅において介護を受ける要介護者（居宅要介護者）に対し、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、その方の居宅において介護福祉士等が入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をします。

【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延回数	504,343回	508,809回	回
	実人数	1,492人	1,544人	人

【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延回数	回	回	回
	実人数	人	人	人

#### ② 訪問入浴介護

【事業概要】

居宅要介護者の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護をします。

【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延回数	5,498回	5,564回	回
	実人数	92人	93人	人

【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延回数	回	回	回
	実人数	人	人	人

#### ③ 訪問看護

【事業概要】

訪問看護が必要と主治医が認めた居宅要介護者に対し、その居宅において看護師等が療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

## 【第2編：各論】

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延回数	58,924回	64,719回	回
	実人数	730人	782人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延回数	回	回	回
	実人数	人	人	人

## ④ 訪問リハビリテーション

### 【事業概要】

訪問リハビリテーションが必要と主治医が認めた居宅要介護者に対し、その居宅において、心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを行います。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延回数	31,986回	34,818回	回
	実人数	223人	244人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延回数	回	回	回
	実人数	人	人	人

## ⑤ 居宅療養管理指導

### 【事業概要】

居宅要介護者を対象に、病院等の医師、歯科医師、薬剤師等が、療養上の管理及び指導をします。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	18,252人	19,545人	人
	実人数	1,521人	1,629人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

## ⑥ 通所介護（デイサービス）

### 【事業概要】

居宅要介護者を対象に、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練をし、心身機能の維持を図ります。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延回数	196,470回	206,641回	回
	実人数	1,605人	1,730人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延回数	回	回	回
	実人数	人	人	人

## ⑦ 通所リハビリテーション（デイケア）

### 【事業概要】

主治医により通所リハビリテーションが必要と認められた居宅要介護者を対象に、当該施設において、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を図ります。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延回数	50,797回	49,769回	回
	実人数	569人	566人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延回数	回	回	回
	実人数	人	人	人

## ⑧ 短期入所生活介護（ショートステイ）

### 【事業概要】

居宅要介護者を対象に、当該施設に短期間入所して入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行い、身体機能の維持・向上を図ります。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延日数	55,070日	53,370日	日
	実人数	332人	332人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延日数	日	日	日
	実人数	人	人	人

## ⑨ 短期入所療養介護（ショートケア）

### 【事業概要】

居宅要介護者を対象に、当該施設において看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行い、身体機能の維持・向上を図ります。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延日数	2,998日	2,283日	日
	実人数	30人	25人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延日数	日	日	日
	実人数	人	人	人

## ⑩ 福祉用具貸与

### 【事業概要】

心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障がある居宅要介護者の方に、日常生活上の便宜を図るため、また、要介護者等の機能訓練の為に福祉用具を貸与します。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	30,376人	32,630人	人
	実人数	人	人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

## ⑪ 特定施設入居者生活介護

### 【事業概要】

有料老人ホーム等の施設に入居している要介護者を対象に、当該特定施設が計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練及び療養上の世話をします。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	4,326人	4,597人	人
	実人数	361人	383人	人

### 【取組の方向性】

※第9期介護保険事業計画における整備数は検討中です。



項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

※実人数は流山市が給付する見込みの人数です。

## ⑫ 特定福祉用具販売

### 【事業概要】

居宅要介護者に対し、福祉用具のうち入浴または排せつの用に供するもの等を販売します。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	532人	511人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人

## ⑬ 住宅改修

### 【事業概要】

居宅要介護者が在宅での生活に支障がないように、手すりの取り付け等の住宅改修に要する費用を助成します。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	409人	425人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人

## ⑭ 居宅介護支援（ケアプランの作成）

### 【事業概要】

要介護認定を受けた方が介護サービスを利用するためには、居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）または自己（本人または家族）が作成するケアプランが必要となります。適切なサービスを利用できるように、介護支援専門員が利用者の心身の状況等を的確に把握し、介護サービスの利用計画を作成し、サービス提供事業者との連絡や調整を行います。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	46,042人	48,052人	人
	実人数	3,837人	4,004人	人

### 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

■施設サービス

⑮ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

【事業概要】

常時介護を必要とし、居宅での介護が困難な要介護高齢者（原則として要介護3以上）を対象に、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常の世話及び機能訓練を行います。

【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	8,911人	9,125人	人
	実人数	743人	760人	人

【取組の方向性】

第8期計画期間中に170床を整備し、第8期終了時点での市内の整備数は10施設1,088床となっています。入所申込は、令和5年1月1日現在で194名（実質の待機者：144名）となっています。※第9期介護保険事業計画における整備数は現在検討中です。

年度末整備数 （単位：定員）	第8期			第9期		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特別養護老人ホーム	+110	0	+60			
	1,028	1,028	1,088			

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

※実人数は流山市が給付する見込みの人数です

⑯ 介護老人保健施設（老人保健施設）

【事業概要】

入院して治療をする必要はないものの、在宅での療養が困難な要介護高齢者に対して、看護や機能訓練などのサービスを提供し、家庭への復帰を目指します。

【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	2,742人	2,756人	人
	実人数	229人	230人	人

【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

※実人数は流山市が給付する見込みの人数です。

## ⑰ 介護医療院

## 【事業概要】

長期にわたり療養を必要とする要介護高齢者を対象に、療養上の管理、看護、医学的管理のもとにおける介護その他の世話及び機能訓練等を行います。

## 【第8期の実績】

実績には令和6年3月末をもって廃止される介護療養型医療施設（療養型病床群）を含みます。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	223人	180人	人
	実人数	19人	15人	人

## 【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

### (3) 地域密着型サービスの推進（介護支援課）

住み慣れた地域で暮らし続けることを目的とし、利用者のニーズにきめ細かく対応するためのサービスです。原則として流山市民のみ利用することが出来ます。

#### 【介護（予防）給付サービスにおける取組の方向性について】

介護（予防）サービス受給者へのサービスの提供が充足しているのか、不足しているのかを把握し、必要な介護（予防）サービスを提供できるよう取り組んでいきます。

※ 計画値については、令和3年度から令和5年度の給付実績及び今後のサービス利用者数の増加見込みから推計しました。年延人数・回数・日数は年間の推計、実人数は1か月あたりの利用者数の推計です。

#### ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

##### 【事業概要】

中重度の要介護者を主な対象として、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的又は密接に連携しながら、必要な時間に必要なケアを提供するほか、24時間いつでも事業所のオペレーターと会話ができ、必要なときには随時の訪問対応を提供するサービスです。

##### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	635人	638人	人
	実人数	53人	53人	人

##### 【取組の方向性】

令和5年4月現在において、3事業所がサービスを提供しています。第9期介護保険事業計画中は、現在の稼働率を鑑み、原則新たな整備を行いません。

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

#### ② 地域密着型通所介護

##### 【事業概要】

居宅要介護者を対象に、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。地域密着型で提供される通所介護サービスは定員18名以下の事業所で、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなど手厚いサービスが実施されます。

##### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延回数	30,153回	26,980回	回
	実人数	308人	276人	人

##### 【取組の方向性】

令和5年10月現在において、14事業所がサービスを提供しています。第9期介護保険事業計画中は、現在の稼働率を鑑み、原則新たな整備を行いません。

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延回数	回	回	回
	実人数	人	人	人

### ③ 認知症対応型通所介護

【事業概要】

通所してきた認知症の居宅要介護者（居宅要支援者を含む。）に対して、入浴、排せつ、食事等の介護や生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練を行います。

【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延回数	897回	1,048回	回
	実人数	9人	12人	人

【取組の方向性】

令和5年10月現在において、2事業所がサービスを提供しています。第9期介護保険事業計画中は、現在の稼働率を鑑み、新たな整備は行いません。

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延回数	回	回	回
	実人数	人	人	人

### ④ 小規模多機能型居宅介護

【事業概要】

居宅要介護者（居宅要支援者を含む。）を対象に、「通い」を中心として、要介護者等の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することにより、中重度となっても在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

【第8期の実績】

予防給付サービス分

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	33人	37人	人
	実人数	3人	3人	人

介護給付サービス分

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	529人	571人	人
	実人数	44人	48人	人

【取組の方向性】

令和5年10月現在において、4事業所が各日常生活圏域に拠点をもち、サービスを提供しています。第9期介護保険事業計画中は、現在の稼働率等を鑑み、原則新たな整備は行いません。

予防給付サービス分

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

介護給付サービス分

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

## ⑤ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

### 【事業概要】

認知症要介護者（認知症要支援者であって要支援2に該当する者を含む。）を対象に、共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	1,402人	1,422人	人
	実人数	117人	119人	人

### 【取組の方向性】

令和5年10月現在において、11事業所（14ユニット）がサービスを提供しています。

※第9期介護保険事業計画の整備数は現在検討中です。

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

## ⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

### 【事業概要】

入居定員が29人以下である施設に入居している要介護者を対象に、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練及び療養上の世話を行います。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	687人	671人	人
	実人数	57人	56人	人

### 【取組の方向性】

令和5年10月現在において、2施設がサービスを提供しています。第9期介護保険事業計画中は、現在の稼働率等を鑑み、新たな整備は行いません。

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

## ⑦ 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）

### 【事業概要】

要介護度が高く、医療ニーズの高い高齢者を対象に、小規模多機能型居宅介護のサービスに、必要に応じた訪問看護を組み合わせたサービスです。

### 【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延人数	272人	253人	人
	実人数	23人	21人	人

### 【取組の方向性】

令和5年10月現在において、1事業所がサービスを提供しています。第9期介護保険事業計画中は、継続したサービスの安定化を図るため、新たな整備は行いません。

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延人数	人	人	人
	実人数	人	人	人

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進（介護支援課）

① 訪問型サービス（第一号訪問事業）

【事業概要】

要支援認定者又は事業対象者（以下「要支援認定者等」といいます。）に対し、居宅において、身体介護及び生活援助を行います。《資料1-2 27頁 参照》

【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延回数	19,522回	17,637回	回
	実人数	3,732人	3,432人	人

【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延回数	回	回	回
	年延人数	人	人	人

② 通所型サービス（第一号通所事業）

【事業概要】

要支援認定者等に対して、施設等の居宅以外の場所において、日常生活上の世話及び機能訓練をし、心身機能の維持・向上を図るものです。《資料1-2 28頁 参照》

【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	年延回数	31,931回	33,412回	回
	実人数	6,215人	6,564人	人

【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延回数	回	回	回
	実人数	人	人	人

③ 介護予防ケアマネジメント（第一号介護予防支援事業）

【事業概要】

総合事業における介護予防ケアマネジメントは、高齢者なんでも相談室が要支援認定者等に対してアセスメントを行い、その状態、置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成するものです。《資料1-2 28頁 参照》

【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	年延件数	6,253件	6,171件	件

【取組の方向性】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	年延件数	件	件	件



### (5) 介護保険サービスの質の充実・適正化の推進（介護支援課）

#### ① 介護支援専門員（ケアマネジャー）の支援

##### 【事業概要】

市内の事業所に勤務する介護支援専門員に対し、資質向上のため定期的に情報提供、意見交換、研修会などを開催し、関係機関や関係職種等との連携づくりや、個々の介護支援専門員に対する支援を行います。

##### 【取組の方向性】

第8期と同様に、流山市介護支援専門員連絡会が主体となり、業務の中で課題や社会情勢に応じた研修を積極的に行っていくことで、今後も支援を継続していきます。

#### ② シルバーサービス事業者連絡会

##### 【事業概要】

誰もが安心して利用できる社会サービス体制を実現するために、市内で介護サービスを提供する事業者に対し、事業者間の情報共有・サービスの維持向上を目的とした連絡会や研修会開催の支援を行います。

##### 【取組の方向性】

第8期と同様に、流山市シルバーサービス事業者連絡会が主体となり、市内で介護サービスを提供する事業者間の連携や相互補完を進め、介護サービスの安定的な供給体制づくり、情報の共有及びサービスの質の向上を図ります。

#### ③ 介護サービス相談員派遣

##### 【事業概要】

介護サービス相談員が、介護サービス提供する事業所を訪ね、サービスを利用する方等の話を聞き、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質の向上を図ります。

##### 【取組の方向性】

事業の推進のため、活動状況の公表、介護サービス相談員だよりの発行、事業者説明会等により、サービス利用者及び事業者に事業の趣旨の理解を目指していきます。

#### ④ 介護保険制度モニター

##### 【事業概要】

介護保険サービス利用者に限らず、市内の要介護者等へ介護保険制度に対する意見、要望及び介護サービスの情報等を広く公正に聴き、それをもとに市内で提供される介護サービスの質の向上と、介護保険制度の充実を図っていきます。

##### 【取組の方向性】

介護保険制度モニター連絡会議を通じて、介護保険制度に対する意見、要望、情報を提供していただき介護保険サービスの質の向上を図ります。また、3年毎の介護保険事業計画の改正に向け、市民の声を反映させます。

#### ⑤ 自立支援型リハビリテーションの推進

##### 【事業概要】

要支援・要介護状態になった場合であっても、生きがいを持って日常生活を過ごし、住み慣れた地域で生活を継続するためには、本人の尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、適切に支援することが重要です。

そのためには、リハビリテーションによって、心身機能の向上のための機能回復訓練に加え、本人の潜在する能力を最大限に発揮させて日常生活の活動意欲を高め、家庭での役割や社会参加を促進し、その人らしい生活の質の向上を目指す自立支援型のリハビリテーションを提供する体制を構築することが求められています。

第8期で創設した通所型サービスC《資料1-2 28頁 参照》や通所リハビリ及び通所介護等の事業所において、利用者の個別性に応じた自立支援型のリハビリテーションの提供に取り組んでいます。

【取組の方向性】

第8期で創設した自立支援型のリハビリテーションの一つの形態である通所型サービスCを通所介護事業所や民間スポーツクラブ等で幅広く取り組めるよう普及を図ります。

## ⑥ 給付適正化

【事業概要】

介護サービス利用者に対して利用状況及び介護給付費を通知し、介護保険への理解と事業所の不正請求防止を図ります。また、市職員が利用者宅や居宅介護支援事業所を訪問し、ケアプランの点検及び指導を行います。認定調査結果の点検は、委託している認定調査について市が調査票を審査します。

【第8期の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	認定調査結果の点検率	100%	100%	%
	介護給付費通知回数	4回	4回	回
	ケアプラン点検実施事業所数	10事業所	10事業所	事業所
	医療突合	3,648件	3,641件	件

【取組の方向性】

介護保険事業の適正かつ効率的な運営のために、不適切な給付の削減及び自立支援に資するケアプラン指導、認定調査結果の点検を通じて、介護給付の適正化を図ります。また、介護認定が遅滞なく実施できるよう努めます。

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	認定調査結果の点検率	%	%	%
	介護給付費通知回数	回	回	回
	ケアプラン点検実施事業所数	事業所	事業所	事業所
	医療突合	件	件	件

## (6) 介護人材に関する施策の推進

第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）における介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護人材の需要は、2040年度（令和22年）には、介護人材の必要人数は約280万人となる、と推計されています。

介護人材の確保対策に関しては、国、県、市がそれぞれの立場に応じた取組を行っています。

国では、リーダー級介護職員の賃金改善を目指した処遇改善を図っており、県では令和2年3月に、新たな「千葉県福祉人材確保・定着推進方針」を策定し、県、市町村、各関係団体、事業者が連携して介護人材の確保に取り組んでいくことを定めています。

流山市においては、2025年（令和7年）から2040年（令和22年）にかけて、「高齢者の急増」が緩和される一方で、全国的な「現役世代の急減」が懸念されています。令和5年度に実施した市内介護サービス事業所調査においても、回答した99事業所のうち72.7%の事業所が「従業者を新たに雇用することが難しい」と回答したほか、介護保険関連事務が煩雑・複雑であることが指摘されています。このため、新規介護人材の確保に加え、今まで以上に介護人材の定着や、職場環境の改善、ICT化等による事業生産性の向上に注力し、離職防止に備えた介護人材の確保を図ります。

### ① 介護職員等処遇改善事業（介護支援課）

#### 【事業概要】

要支援・要介護認定者が、年々増加する見込みであり、介護需要が増えることにより必要となる介護人材の確保が重要課題であります。市では、市内の介護サービス事業所に勤務する介護職員等に市独自の補助を行い、人材確保を図ります。

#### 【取組の方向性】

市独自の補助による処遇改善を行うことで、介護人材不足の解消を図るとともに、本市介護保険被保険者に対する介護保険サービスの質を維持向上に努めます。令和6年度に介護支援専門員（ケアマネジャー）を補助対象に加えます。

### ② 介護職員研修受講費助成事業（介護支援課）

#### 【事業概要】

市内に就業する介護職員の育成と、介護施設等への就労を支援することを目的として、介護職員初任者・実務者研修・生活援助従事者研修・喀痰吸引等研修（1、2号）の受講者のうち、研修終了後、3か月以上市内の介護保険施設・事業所に勤務している方を対象に研修受講費用の一部を助成します。

#### 【取組の方向性】

高齢者の増加に伴い介護人材の不足が予想されます。介護人材の育成と就労支援のため引き続き研修受講費の助成をしていきます。

### ③ 介護人材確保・就業促進事業（介護支援課）

#### 【事業概要】

個別就職相談会と介護の仕事理解促進講座を組み合わせた「介護の仕事フェア」を実施するほか、介護福祉士の資格を取得して、市内の介護施設等において介護職員として従事しようとする養成施設等の在学者に対する修学資金の貸付制度により、新たな介護の担い手の確保を図ります。

#### 【取組の方向性】

高齢者の増加に備えて介護人材の新規確保に努めるとともに、今後懸念される現役世代の減少に備えるため、介護人材の定着を目指した取組を実施します。

#### ④ 介護ロボット・ICTの活用による業務効率化の支援（介護支援課）

##### 【事業概要】

業務効率化を進めて職員の負担軽減を図る観点から、介護ロボットやICT導入を進めていくことが重要とされています。国・県では、地域医療介護総合確保基金に基づくこれらの導入支援事業を計画しています。

##### 【取組の方向性】

国・県による地域医療介護総合確保基金に基づく介護保険施設・事業所を対象とした介護ロボット及びICTの導入支援事業を活用し、介護現場における技術革新を推進し、働きやすく、魅力ある職場環境づくりを支援します。

#### ⑤ 介護分野の文書に係る負担軽減の推進（介護支援課）

##### 【事業概要】

人材不足の中で、介護現場の専門職が、利用者のケアに集中し、ケアの質を確保するために介護現場の業務効率化を推進することが求められています。このため国では、介護分野における文書の負担軽減に関する専門委員会を設置し、指定申請や報酬請求、指導監査等に関する文書に関する負担軽減のあり方が検討されており、令和4年11月7日に取りまとめが行われました。

これに基づいて、関係法令・通知等の見直しが行われ、各種様式の統一化や、添付書類の簡素化が進められています。

##### 【取組の方向性】

国の示す方針に基づいて申請様式や添付書類の見直しや手続きの簡素化を図り、介護現場の業務効率化を推進します。

### 2 災害・感染症の対策（介護支援課）

#### （1）事業所、施設における地震、風水害対策の推進（介護支援課）

##### 【事業概要】

介護サービスを提供する事業所、施設が、東日本大震災のような地震や、近年の台風、梅雨末期の集中豪雨等により被災し大きな影響を受ける可能性があります。

現在、市内の特別養護老人ホーム等の介護保険施設では、地震、風水害を想定した防災計画が策定されているほか、不測の事態が発生しても重要な業務を継続するためのBCP（事業計画計画）が居宅の要支援・要介護者を対象とした介護サービスを提供する事業所を含めて策定されています。

施設・事業所が、万が一に備え、計画の策定とともに、定期的な防災訓練の実施等により地震や風水害等の災害に係る予防、応急対策及び復旧に関し、必要な体制を確立することが重要です。

##### 【取組の方向性】

事業所、施設における防災対策の充実並びに従業者及びサービス利用者、入所者等の安全の確保に努めることが重要です。

そのために、事業所、施設が、地震、風水害に対する防災計画に基づいて、地域の防災活動に積極的に参加又は自身の事業所等の防災訓練等に地域住民の参加を得て実施することなどにより、防災力の向上を図るよう支援します。

さらに、事業所、施設が、地震、風水害による被災時に重要な業務を継続するために策定したBCP（事業継続計画）を基に、事業者間や地域で連携できるように支援します。

## (2) 事業所、施設における感染症対策の推進（介護支援課）

### 【事業概要】

わが国における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況は、令和2年1月16日に国内初の患者が確認されて以降、急速に全国に感染が拡大し、家庭生活のみならず社会経済活動に大きな影響を及ぼしました。

こうした中で、各地の介護保険施設や通所系事業所において5人以上の感染者が発生する「クラスター」が起き、施設内感染により多数の入所者が感染する事例や、従業者に感染者が発生し一時的に休業を余儀なくされる事業所の事例が複数確認されました。

施設、事業所での感染防止の徹底を図ることが重要であるとともに、万一、施設や事業所の関係者に感染が発生した場合は、管轄する松戸保健所や市と連携し、迅速な対応により感染を最小限に抑えるとともに、入所者、利用者の生活の継続を確保することが求められます。

### 【取組の方向性】

施設、事業所における感染防止対策の徹底を図るうえで必要な情報の共有や研修などの感染防止に関する知識の向上に資する機会の提供により施設等を支援します。

施設、事業所が、感染症の発生段階（未発生期～海外発生期～国内・県内発生早期～県内感染期～小康期）に応じ、流山市新型インフルエンザ等対策行動計画に準拠した対応が行えるように同行動計画の内容を周知します。

施設、事業所ごとに策定されたBCP（事業継続計画）を基に、事業者間や地域で連携できるように支援します。

施設入所者、居宅サービス利用者が安心してサービスが受けられるように、施設等の従業者が使用するマスク、ガウン、手袋等の感染予防物品の備蓄を市が行い、感染症の拡大に伴い施設等で不足が生じた場合に供出を行います。